

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

平成 32 年 4 月より、追手門学院大学の地域創造学部地域創造学科及び社会学部社会学科の収容定員を、以下の通り、変更することとした。

学部	学科	収容定員変更前			収容定員変更後		
		入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
地域創造学部	地域創造学科	150	－	600	230	－	920
社会学部	社会学科	230	7	934	350	7	1,414

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

1) 地域創造学部地域創造学科

地域創造学部地域創造学科は、昨今の進学需要や人材需要の動向を踏まえたうえで、特に進学希望者の興味と関心や学習意欲に柔軟に応えつつ、学部教育における学生の選択の幅や流動性を高めるとともに、大学教育の多様な発展に向けた特色ある教育研究に取り組むことを目的として、平成 27 年 4 月に開設した。

この間、地域創造学部地域創造学科では、進学需要や人材需要への積極的な対応にむけて、設置計画に基づく教育研究の適切な履行に努めてきたことから、安定的な志願者数と入学者数を確保しており、近年の 18 歳人口の減少期においても、入学者選抜の機能を十分に果たすことができるだけの状況を維持している。

地域創造学部地域創造学科 志願者数・入学者数の推移

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地域創造学部 地域創造学科	入学定員（人）	150	150	150	150
	志願者数（人）	1,578	1,617	1,632	2,436
	志願倍率（倍）	10.5	10.8	10.9	16.2
	入学者数（人）	184	151	173	165

今後、本学が地域社会に対して高等教育機関としての使命と役割を一層果たしていくためには、地域創造学部地域創造学科への進学希望者に対して、広く教育を受ける機会を提供することで、高い進学需要に応えるとともに、多くの有為な人材を輩出することで、地域社会への人的貢献を果たす必要があると考えている。

今般、平成 27 年 4 月に設置した地域創造学部地域創造学科が計画通り、完成年度を迎えたことから、地域創造学部地域創造学科における開設以降の志願者数を踏まえるとともに、現在の教育組織や教育内容及び教育環境などの整備状況、併せて初めての卒業生の就職実績につ

いては、前年度までの卒業生がいないという不利な状況にも拘らず就職内定率が 100%であったことを勘案したうえで、受験生からの高い進学需要への積極的な対応にむけて、入学者選抜の機能が低下しない範囲で、地域創造学部地域創造学科の収容定員変更を行うこととした。

本学への求人件数及び地域創造学部地域創造学科の就職実績

		平成 30 年度
本学への求人件数 (件)		12,938
地域創造学部	就職希望者数 (人)	124
地域創造学科	就職者数 (人)	124
	就職内定率 (%)	100.0

2) 社会学部社会学科

社会学部社会学科では、地域社会の要請に積極的に対応するために、開設以来、継続的に教育研究の質的な向上に努めてきたことから、これまで安定的な志願者の確保と高い就職実績を有しており、昨今の 18 歳人口の減少期においても、入学者選抜の機能を十分に維持できるだけの志願者数を確保している。

社会学部社会学科 志願者数・入学者数の推移

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
社会学部 社会学科	入学定員 (人)	150	150	230	230	230
	志願者数 (人)	1,423	1,125	2,043	2,427	2,509
	志願倍率 (倍)	9.5	7.5	8.9	10.6	10.9
	入学者数 (人)	173	176	234	278	250

また、就職実績を就職難の時代においても、毎年、企業等からは本学の卒業生に対する数多くの求人が寄せられており、過去 5 年間の社会学部社会学科の卒業者の就職実績をみても、非常に高い就職内定率を維持している。

本学への求人件数及び社会学部社会学科の就職実績の推移

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
本学への求人件数 (件)		2,194	2,195	6,356	6,845	12,938
社会学部 社会学科	就職希望者数 (人)	123	144	127	144	139
	就職者数 (人)	119	144	127	144	139
	就職内定率 (%)	96.7	100.0	100.0	100.0	100.0

平成 30 年度より、システムを利用した Web による求人受付に変更したこともあって求人件数が倍増している。

このことは、社会学部社会学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの証であり、今後、本学が地域社会に対して高等教育機関としての使命と役割を一層果たしていくためには、受験生に対して広く教育を受ける機会を提供することで、本学への高い進学需要に応えるとともに、多くの有為な人材を輩出することで、地域社会への人的貢献を果たす必要があると考えている。

このことから、これまでの社会学部社会学科における教育研究組織や教育研究内容及び教育研究環境などの整備状況を踏まえたうえで、受験生からの進学需要及び地域社会からの人材需要の高い専門分野における養成規模の充実を図ることにより、地域社会へのさらなる貢献を目指すこととし、入学者選抜の機能が低下しない範囲で、収容定員変更を行うこととした。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容

1) 地域創造学部地域創造学科

地域創造学部地域創造学科では、地域創造に関する学修を通じて、幅広い専門知識と教養を身に付け、職業人として、また地域の生活者として、生涯にわたり、持続可能な地域・社会を創造することに主体的に参画する地域イノベーション人材を養成することとしており、教養基盤に支えられた豊かな人間性と汎用的技能及び地域の社会や文化に関する幅広い知識を学び、地域における問題の発見や課題を解決する能力とともに、地域再生や地域振興、地域活性化に必要となる創造力や開発力を習得することとしている。

地域創造学部地域創造学科では、この養成する人材の目的を達成するために、別記様式第2号（その2の1）「教育課程等の概要」で示すとおり、教育課程を「基盤教育科目」と「学科科目」の二種類の科目群から編成している。「基盤教育科目」は、社会で生きる基礎力を学び、自己の可能性を生涯にわたり伸ばし続ける教養の基盤づくりを目的として全学部共通で開設されており、「初年次科目」「外国言語科目」「体育科目」から編成される「ファウンデーション科目群」、「人文・社会系科目」「芸術・文化・身体系科目」「自然系科目」から編成される「リベラルアーツ・サイエンス科目群」、「キャリア形成系科目」「キャリア展開系科目」から編成される「主体的学び科目群」の三種類の科目群による編成としている。

「基盤教育科目」における科目群ごとの授業科目数と単位数は、「ファウンデーション科目群」の「初年次科目」5科目10単位、「外国言語科目」22科目22単位、「体育科目」4科目4単位、「リベラルアーツ・サイエンス科目群」の「人文・社会系科目」32科目80単位、「芸術・文化・身体系科目」11科目22単位、「自然系科目」8科目16単位、「主体的学び科目群」の「キャリア形成系科目」9科目14単位、「キャリア展開系科目」32科目64単位としており、「基盤教育科目」全体として、123科目232単位を配置している。

一方、「学科科目」においては、学際的な学問である「地域創造学」の特性を踏まえつつ、基礎・基本を重視し、専門の骨格を正確に把握させるとともに、科目間の関係や履修の順序、単位数等に配慮し、系統性と順次性のある教育課程を編成することとしている。そのうえ

で、専門教育を体系的に展開するため、「地域創造学」の基礎となる知識をバランスよく理解するための「学部共通科目群」、専門的な理論・知識を学ぶための「専攻科目群」、総合的な課題学習となる「主体的研究科目群」、専門性を補完するための「発展科目群」の四種類の科目群による編成としている。また、「専攻科目群」においては、学生が学習目標に沿った適切な授業科目の履修のもとに、円滑に単位を取得することが可能となるよう、教育課程編成・実施の方針を具体化した履修体系図及び養成する具体的な人材像に対応した履修モデルとして、「地域政策」「地域デザイン」「観光」「食農マネジメント」の4つのコースを設定しており、学生の興味と関心や卒業後の進路に応じた適切な授業科目の履修が可能となるよう配慮している。

「学科科目」の授業科目数と単位数は、「学部共通科目群」21科目42単位、「専攻科目群」56科目112単位、「主体的研究科目群」14科目30単位、「発展科目群」26科目60単位としている。「学科科目」全体として、必修科目9科目20単位、選択科目108科目224単位の合計117科目244単位を配置し、4年間の授業全体を通して、専門的な知識や能力を体系的に身につけるための教育課程の編成としている。

このように地域創造学部地域創造学科では、養成する人材の目的を達成するために、体系性かつ順次性のある教育課程の編成としており、収容定員を変更した場合でも教育上の支障はないものと考えていることから、収容定員の変更に伴う教育課程の変更は行わないが、今後とも必要に応じて教育課程のさらなる整備と充実に努めることとする。

2) 社会学部社会学科

社会学部社会学科では、社会学に関する学修を通じて、幅広い専門知識と教養を身に付け、複雑に変貌を続ける現代社会の様々な現象や事象を的確に認識し、課題に気づき、科学的に分析し解決の方策を主体的に考えることのできる人材を養成することとしており、教養基盤に支えられた豊かな人間性と汎用的技能及び社会学の基礎的な知識を学び、社会的な観点から現代の社会問題を的確に認識する能力とともに、社会的な問題や課題を解決するために必要となる総合的な分析力や判断力を習得することとしている。

社会学部社会学科では、この養成する人材の目的を達成するために、別記様式第2号(その2の1)「教育課程等の概要」で示すとおり、教育課程を「基盤教育科目」と「学科科目」の二種類の科目群から編成している。「基盤教育科目」は、社会で生きる基礎力を学び、自己の可能性を生涯にわたり伸ばし続ける教養の基盤づくりを目的として全学部共通で開設されており、「初年次科目」「外国言語科目」「体育科目」から編成される「ファウンデーション科目群」、「人文・社会系科目」「芸術・文化・身体系科目」「自然系科目」から編成される「リベラルアーツ・サイエンス科目群」、「キャリア形成系科目」「キャリア展開系科目」から編成される「主体的学び科目群」の三種類の科目群による編成としている。

「基盤教育科目」における科目群ごとの授業科目数と単位数は、「ファウンデーション科目群」の「初年次科目」5科目10単位、「外国言語科目」22科目22単位、「体育科目」4科目4単位、「リベラルアーツ・サイエンス科目群」の「人文・社会系科目」32科目80単

位、「芸術・文化・身体系科目」11科目22単位、「自然系科目」8科目16単位、「主体的学び科目群」の「キャリア形成系科目」9科目14単位、「キャリア展開系科目」32科目64単位としており、「基盤教育科目」全体として、123科目232単位を配置している。

一方、「学科科目」においては、基礎・基本を重視し、専門の骨格を正確に把握させるとともに、科目間の関係や履修の順序、単位数等に配慮し、系統性と順次生のある教育課程を編成することとしている。そのうえで、専門教育を体系的に展開するため、「社会学」の基礎となる知識をバランスよく理解するための「学部共通科目群」、専門的な理論・知識を学ぶための「専攻科目群」、総合的な課題学習の「主体的研究科目群」、専門性を補完する「発展科目群」の四種類の科目群による編成としている。また、「専攻科目群」においては、現代の社会現象に幅広く対応する専門的な視点・理論・方法を体系的に修得することが可能となるよう、専門性の土台となる知識を学ぶ「基礎科目群」、学生の興味・関心を基に応用的な専門性を身につける「応用科目群」、専門性を社会への実践へと結び付ける「特論・演習科目群」による編成としており、学生が社会学の基礎を修得したうえで、興味・関心や卒業後の進路の観点からも、社会での実践へと繋げることができるよう配慮している。なお、社会学部社会学科では、学生が学習目標に沿った適切な授業科目の履修のもとに、円滑に単位を取得することが可能となるよう、教育課程編成・実施の方針を具体化した履修体系図及び養成する具体的な人材像に対応した履修モデルとして「現代社会学」、「社会文化デザイン」、「スポーツ文化」の3つのモデルを設定しており、学生の興味と関心や卒業後の進路に応じた適切な授業科目の履修が可能となるよう配慮している。

「学科科目」の授業科目数と単位数は、「学部共通科目群」20科目40単位、「専攻科目群」85科目170単位、「主体的研究科目群」8科目20単位、「発展科目群」19科目46単位としている。「学科科目」全体として、必修科目8科目20単位、選択科目132科目256単位の合計140科目276単位を配置し、4年間の授業全体を通して、専門的な知識や能力を体系的に身につけるための教育課程の編成としている。

このように社会学部社会学科では、養成する人材の目的を達成するために、体系性かつ順次性のある教育課程の編成としており、収容定員を変更した場合でも教育上の支障はないものと考えていることから、収容定員の変更に伴う教育課程の変更は行わないが、今後とも必要に応じて教育課程のさらなる整備と充実に努めることとする。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

1 教育方法

地域創造学部地域創造学科及び社会学部社会学科の授業方法は、学説や物事などの意味や内容の理解を目的とする教育内容は、講義形式による授業形態を採ることとし、知識や技能を実践に応用する能力の修得を目的とする教育内容は、演習形式及び実践・実習形式による授業形態を採ることとしている。

授業の内容に応じた学生数の設定については、授業の内容や授業の方法、施設や設備の状

況、実践・実習や演習・研究の指導体制などの教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる人数としており、講義科目においても原則 150 人以下の学生数としている。

配当年次は、基礎から応用へと体系的な学習が可能となるよう配慮しており、専門教育においては、専門分野の教育内容ごとに、知識、技能、応用といった授業の内容と科目間の関係や履修の順序に留意するとともに、単位制度の制度設計の観点を踏まえて、特定の学年や学期において偏りのある履修登録がなされないような配当としている。

授業方法は、学生の能動的な学修への参加を促すことから、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等をはじめとする教授方法を取り入れることによる能動的学修を導入するとともに、学生の自由な発想力と創造性や感性を養い、実践的な調査力や分析力及び問題発見・解決能力を高めることから、身近な問題や事例を素材とするグループ協同作業で学ぶ問題解決型の学習方式を導入している。

また、単位制度の実質化の観点を踏まえたうえで、学生の主体的な学習を促し、教室における授業と教室外の学習を合わせた充実した授業を展開することにより学習効果を高めることから、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、履修科目として登録することができる標準的な単位数の上限を、1 年次前期で 18 単位、以降半期で 22 単位と定め、GPA が 2.5 以上と良好な者に対しては 24 単位の履修を認めることとしている。

さらに、卒業時における学生の質を確保する観点から、予め学生に対して各授業における学習目標やその目標を達成するための授業の方法や計画等を明示したうえで、成績評価基準や卒業認定基準を提示し、これに基づき厳格な評価を行うとともに、客観的な評価基準の適用及び明確な成績評価の方法として GPA 制度を導入している。

このように地域創造学部地域創造学科及び社会学部社会学科では、教育の質保障の観点を踏まえたうえで、教育方法の整備と充実に努めており、収容定員を変更した場合でも教育上の支障はないものと考えていることから、収容定員変更に伴う教育方法の変更は行わないが、今後とも必要に応じて教育方法のさらなる整備と充実に努めることとする。

2 履修指導方法

履修指導方法は、授業を受ける学生に対して、教員が相談に応じる専用の時間を設けることにより、個別のきめ細やかな履修指導を行う体制を整えるとともに、学期ごとに学年別の履修ガイダンスを実施したうえで、学生の適性や能力に応じて学生の履修科目の選択に関する助言を行う専門的な職員を配置し、個別の履修相談に応じるなど、学生への履修指導体制を整備している。

また、学部教育段階では、基礎的な専門知識や技能を確実に修得させることに重点を置くことが重要であるとの認識のもとに、各専門分野の学問体系と学習段階に即した授業科目を配置しているとともに、単位制度の実質化を図る観点から、特定の学期における偏りのある履修登録を避け、学生が学習目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるよう養成する具体的な人材像に対応した典型的な履修モデルを提示している。

このように、本学では、質保証システムの整備と確立にむけて、個別の学生に対する履修

指導体制を整えていることから、収容定員を変更した場合でも教育上の支障はないものと考えているが、今般、収容定員が増加することから、今後とも履修指導方法のさらなる整備と充実に努めることとする。

(ウ) 教員組織の変更内容

教員組織については、教育課程の編成方針を踏まえたうえで、主要分野の授業科目数や単位数に応じて、各教育内容における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する専任教員を配置しており、年齢構成においても特定の年齢層に偏ることのないよう配慮した組織としている。

また、地域創造学部地域創造学科及び社会学部社会学科では、収容定員を変更した場合でも大学設置基準に定める基準教員数を上回る専任教員数を配置していることから、教育上の支障はないものと考えているが、今般、収容定員の変更に伴い、新規に専任教員を採用することとしており、教員組織のより一層の整備と充実を図ることとする。

1) 地域創造学部地域創造学科

地域創造学部地域創造学科では、今回の収容定員増加によって、大学設置基準上必要となる専任教員数が 14 人から 15 人に 1 人増えることになるが、収容定員増加時において同学科に 18 人の専任教員を配置するため、設置基準で求められる教員数は十分に確保される。また、収容定員増加時における職位別の配置状況として、教授 7 人、准教授 4 人、講師 5 人、助教 2 人、年齢構成は、20 歳代 1 人、30 歳代 5 人、40 歳代 4 人、50 歳代 5 人、60 歳以上 3 人から構成することにより、教育研究水準の維持向上や教育研究の活性化に支障のないよう配慮した教員組織としている。このように、収容定員変更をした場合でも、教育上の支障はないものと考えているが、今般、収容定員が増えることから、新規に専任教員 4 人を採用することにより、教員組織の一層の充実を図ることとしている。

2) 社会学部社会学科

社会学部社会学科では、今回の収容定員増加によって、大学設置基準上必要となる専任教員数が 16 人から 19 人に 3 人増えることになるが、収容定員増加時において同学科に 24 人の専任教員を配置するため、設置基準で求められる教員数は十分に確保される。また、収容定員増加時における職位別の配置状況として、教授 11 人、准教授 12 人、講師 1 人、年齢構成は、30 歳代 1 人、40 歳代 9 人、50 歳代 12 人、60 歳以上 2 人から構成することにより、教育研究水準の維持向上や教育研究の活性化に支障のないよう配慮した教員組織としている。このように、収容定員変更をした場合でも、教育上の支障はないものと考えているが、今般、収容定員が増えることから、新規に専任教員 2 人を採用することにより、教員組織の一層の充実を図ることとしている。

(エ) 施設・設備の変更内容

1 校地・運動場

本学の茨木安威キャンパスと茨木総持寺キャンパスは、大都市である大阪市と京都市の間にあり、市内をJR・阪急・大阪モノレールが通る、大阪市のベッドタウンとしての性格を有した交通の利便性が高い茨木市に位置し、現在、総校地面積約171,325㎡を有しており、学生の休息できる場所やその他の利用のための適当な空地についても確保され、大学教育に相応しい環境を整えている。

運動場は、茨木安威キャンパスの校舎と同じ敷地内に約29,580㎡の面積を確保しており、運動用の設備としては、照明設備を完備し夜間の活動も可能な全面人工芝の第1グラウンドと第2グラウンドを保有し、サッカー・ラグビー・アメリカンフットボール・ラクロス及び硬式野球・陸上競技等多目的に活用できるよう整備しているとともに、テニスコート4面、ゴルフ練習場、アーチェリー場も備え、授業及び課外活動に利用している。

2 施設・設備

本学では、現在、13棟の校舎等を有しており、校舎面積は70,457㎡、主な施設内容としては、AV機器を備えていない講義室1室のほか、演習室46室、実験実習室116室、情報処理学習施設16室、語学学習室6室、教員研究室191室を設けており、その他、講師室、図書館、体育館、学長室、会議室、事務室、保健室、学生自習室、学生食堂などを備えているとともに、主な設備として、10,432点の機械・器具を有している。

また、本学の図書館では、これまで図書等の資料について、計画的かつ継続的な整備に努めてきており、図書約505,000冊（うち外国書約153,900冊）を所蔵するとともに、学術雑誌約29,300種（うち外国書約21,900種）のほか、電子ジャーナル約24,100種、ビデオやDVDなどの視聴覚資料約14,100点の整備がなされていることから、これらを有効的に利用することにより、教育に支障を生じることはないものと考えている。

図書館の機能としては、今般の収容定員増加後の収容定員の約13%にあたる1,008席の閲覧座席数に加えて、視聴覚ブース15席、情報探索用パソコン6台、蔵書検索性パソコン11台、レファレンスコーナー、開架式書庫及び可動式書庫等を整備しているとともに、図書館情報システムの導入により、データベース化された書誌・蔵書情報をパソコンにより検索することが可能となるよう整備されているなど、教育研究を促進する機能を整えている。

視聴覚ブースでは、各ブースにDVDやビデオなどが視聴できる機器を備えているとともに、情報探索用パソコンは学内LANに接続され、インターネットの利用も可能となっており、他の大学図書館等との協力については、研修会等での情報交換や文献複写、相互貸借等のサービスにおいて連携を図っている。

さらに本学では、学生が一台ずつ自身のパソコンを保有し、常時学内LANにアクセス可能な体制の構築を進めており、学生への貸与用パソコンを135台配備するなど、常に教育研究環境の整備に積極的に取り組み、特に施設・設備については充実した環境を整えていることから、収容定員を変更した場合でも、教育上の支障はないものと考えているが、今後とも必要に応じて施設・設備の継続的な整備と充実に努めることとする。